

令和4年6月21日

阿南信用金庫  
 理事長 佐竹義治

## 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関採択について

阿南信用金庫(理事長:佐竹義治、本店:徳島県阿南市)は、令和4年6月17日に、環境省の令和4年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので以下のとおりお知らせいたします。

本事業は、環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出に繋げることを目的に創設したもので、一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資に対するESG融資に対し、貸付利率の最大1.0%、最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫は、2025年3月までに50件を目標に掲げ、地域事業者の脱炭素に関する取組みを金融の側面から支援してまいります。

### 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」融資制度概要

融資金額	原則、5,000万円以内
資金使途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する省エネ・再エネ事業に関する設備資金 (例:太陽光発電設備、蓄電池、省エネ性能の高い機器への更新、事業用電気自動車購入、事務所の省エネ改修等)
融資形式	証書貸付
融資利率	当金庫所定利率(固定金利)
利子補給	融資実行日から最長3年間、最大1.0%
返済方法	元金均等返済

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の詳細については、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページをご参照ください。

([https://epc.or.jp/category/fund\\_dept/datsutanso](https://epc.or.jp/category/fund_dept/datsutanso))

※ 一般社団法人環境パートナーシップ会議とは、環境省より本事業を受託し、運営を行う事業者です。